

「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に関する中間見直しについて

計画の位置付け・概要

(1) 法的根拠～「子ども・子育て支援法(抄)」

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下、「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

(2) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

(3) 記載事項

- ①教育・保育提供区域の設定
- ②教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施期間
- ③地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期
- ④子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

見直しに至る主な経過～「佐世保市子ども・子育て会議」における確認事項

開催時期	関連の議事項目
[第 9 回]平成 28 年 10 月 31 日	○子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 ○教育・保育の量の見込み(確保方策)に関する現状と今後の見通し 〔人口推計の仮試算、時点実績による点検〕
[第 10 回]平成 29 年 3 月 28 日	○子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直し 〔見直しの根拠及び本市の対応の方向性〕

《見直しの根拠及び本市の対応の方向性》～第 10 回「佐世保市子ども・子育て会議」資料から抜粋

(1) 根拠規定(平成 26 年内閣府告示第 159 号：基本的指針)

「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、(中略)量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる」ため、市町村は、「必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされている。

(2) 見直しの要否(平成 29 年内閣府・作業の手引)

- ・支給認定区分ごとの子どもの実績値が、量の見込みよりも 10%以上のかい離がある場合には、原則として見直しが必要。
- ・10%以上のかい離がない場合でも、以下の場合、見直しを行う。
 - ①平成 29 年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合
 - ②すでに市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合
- ・地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても、必要に応じ見直す。
(放課後児童クラブ、延長保育・病児保育、一時預かり等)



◆教育・保育の量の見込み（確保方策）について

⇒第9回「佐世保市子ども・子育て会議」にて報告した仮試算及び最新の入所児童数等の推移をもとに、適宜見直す。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（確保方策）について

⇒地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、放課後児童クラブを始め、ニーズ量の推移を見極め、適宜見直す。

【子ども・子育てに係る量的側面での主な背景及び潮流】

～●は全国、○は本市に関わるトピックス～

●出生数が初の100万人割れ／出生率低下1.44自然減最大
[平成28年]

○出生数・出生率ともに低下

[平成25年(2,392人／1.82)→平成27年(2,234人／1.72)]

●待機児童 平成29年4月1日時点の暫定値約23,700人
3年連続の増加

待機児童数 高止まり傾向／待機児童ゼロ 政府3年先送り

平成29年度末の政府目標の達成困難

○待機児童が年度途中から発生する状況が10年以上連続

平成28年10月1日時点の待機児童が前年の約4倍の46人に

⇒保育所等の新設整備に係る具体的な検討へ

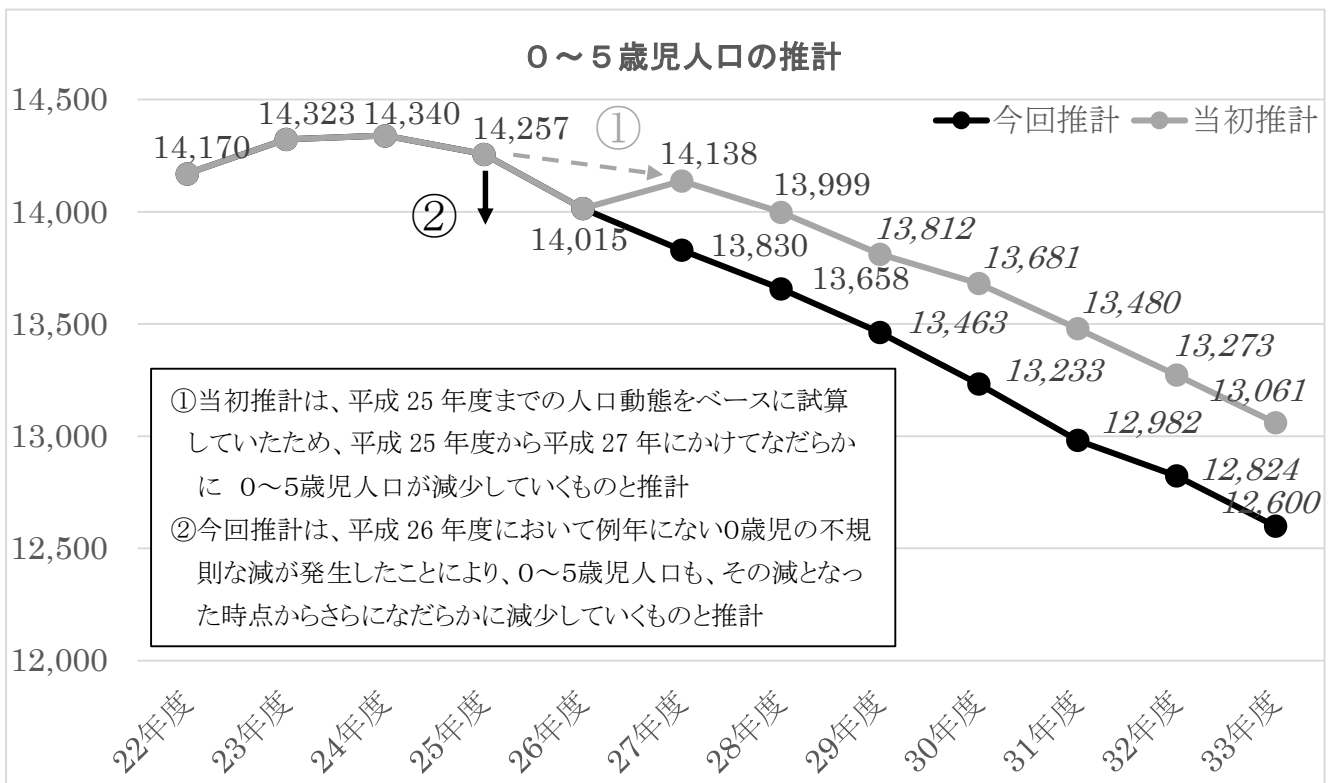
計画の点検・評価及び中間年の見直し[案]

『人口推計の補正(ローリング)』

	平成22年度 (H22.9.30)	平成23年度 (H23.9.30)	平成24年度 (H24.9.30)	平成25年度 (H25.9.30)	平成26年度 (H26.9.30)	平成27年度 (H27.9.30)	平成28年度 (H28.9.30)	平成29年度 (H29.9.30) 推計	平成30年度 (H30.9.30) 推計	平成31年度 (H31.9.30) 推計	平成32年度 (H32.9.30) 推計	平成33年度 (H33.9.30) 推計
年齢	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
0歳	2,386	2,374	2,293	2,312	2,165	2,222	2,153	2,155	2,114	2,068	2,029	1,990
1歳	2,353	2,463	2,447	2,356	2,352	2,208	2,247	2,188	2,190	2,148	2,102	2,062
2歳	2,439	2,325	2,445	2,428	2,362	2,339	2,227	2,251	2,192	2,194	2,152	2,105
3歳	2,363	2,425	2,358	2,415	2,382	2,351	2,344	2,211	2,235	2,177	2,179	2,137
4歳	2,356	2,391	2,407	2,369	2,402	2,339	2,349	2,325	2,193	2,217	2,160	2,161
5歳	2,273	2,345	2,390	2,377	2,352	2,371	2,338	2,333	2,309	2,178	2,202	2,145
0～5歳計	14,170	14,323	14,340	14,257	14,015	13,830	13,658	13,463	13,233	12,982	12,824	12,600
前年比		98.9%	100.1%	99.4%	98.3%	98.7%	98.8%	98.6%	98.3%	98.1%	98.8%	98.3%
15～49歳 女性人口	52,404	51,796	51,196	50,669	49,936	49,173	48,616	47,679	46,791	45,771	44,893	44,031
前年比		98.8%	98.8%	99.0%	98.6%	98.5%	98.9%	98.2%	98.2%	97.9%	98.2%	98.2%
婦人子ども比	0.045530	0.045830	0.044790	0.045630	0.043360	0.045190	0.044290	0.045190	0.045190	0.045190	0.045190	0.045190

＊住民基本台帳人口（外国人登録者除く、各年9月30日現在）をベースに推計
変化率は平成26～28年の平均変化率を適用／婦人子ども比は、平成27年の実績を適用

【当初推計(計画策定時)と今回推計の比較】



教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施期間

【量の見込みの点検・評価】

〈単位:人〉

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度		
		H27.5.1	H27.9.30	H28.3.31	H28.5.1	H28.9.30	H29.3.31
3号認定 (0歳児)	確保方策(a)	740			740		
	実績(b)	466	786	1,102	418	801	1,096
	かい離率(b)/(a)	63.0%	106.2%	148.9%	56.5%	108.2%	148.1%
	支給認定割合(当初見込み) (a)/(A)	7.2%			7.3%		
	支給認定割合(実績ベース) (b)/(B)	7.7%			7.9%		
3号認定 (1～2歳児)	確保方策(c)	2,592			2,558		
	実績(d)	2,466	2,492	2,493	2,459	2,530	2,513
	かい離率(d)/(c)	95.1%	96.1%	96.2%	96.1%	98.9%	98.2%
	支給認定割合(当初見込み) (c)/(A)	25.3%			25.2%		
	支給認定割合(実績ベース) (d)/(B)	24.5%			24.8%		
2号認定 (保育)	確保方策(e)	3,834			3,805		
	実績(f)	3,612	3,693	3,681	3,664	3,701	3,665
	かい離率(f)/(e)	94.2%	96.3%	96.0%	96.3%	97.3%	96.3%
	支給認定割合(当初見込み) (e)/(A)	37.4%			37.4%		
	支給認定割合(実績ベース) (f)/(B)	36.3%			36.3%		
1号認定 (教育)	確保方策(g)	3,084			3,058		
	実績(h)	3,197	3,215	3,286	3,110	3,165	3,185
	かい離率(h)/(g)	103.7%	104.2%	106.5%	101.7%	103.5%	104.2%
	支給認定割合(当初見込み) (g)/(A)	30.1%			30.1%		
	支給認定割合(実績ベース) (h)/(B)	31.6%			31.0%		
合 計	確保方策 (A)	10,250			10,161		
	実績 (B)	9,741	10,186	10,562	9,651	10,197	10,459
	かい離率 (B) / (A)	95.0%	99.4%	103.0%	95.0%	100.4%	102.9%

※計画策定当初における確保方策と直近の実績値(平成28年9月30日時点)を比較すると、顕著なレベル[10%以上]でのかい離は見られないが、陸上自衛隊の水陸機動団の創設等による上振れの変動要素の出現、及びその対応方策の確保等も想定されることから、中間年での見直しを行うこととする。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

◇計画策定当初における量の見込み及び確保方策

		平成 29 年度 10,018 人			平成 30 年度 9,933 人			平成 31 年度 9,790 人					
		1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
			幼児期の 利用希望が強い	左記以外			幼児期の 利用希望が強い	左記以外			幼児期の 利用希望が強い	左記以外	
量の見込		2,296	4,460		3,262	2,281	4,436		3,216	2,247	4,367		3,176
			716	3,744			713	3,723			702	3,665	
確保 方 策	特定教育 保育施設	2,286	3,581		3,070	2,268	3,560		3,024	2,223	3,502		2,984
	特定地域型 保育事業	2	4		80	2	4		80	2	4		80
	確認を受けない 幼稚園	724	0		0	724	0		0	724	0		0
	認可外 保育施設	0	159		112	0	159		112	0	159		112
合計		3,012	3,744		3,262	2,994	3,723		3,216	2,949	3,665		3,176



◇量の見込みと確保方策の見直し[案]

		平成 29 年度 10,283 人			平成 30 年度 10,262 人			平成 31 年度 10,214 人		
		1 号認定	2 号認定	3 号認定	1 号認定	2 号認定	3 号認定	1 号認定	2 号認定	3 号認定
量の見込		3,112	3,579	3,592	3,098	3,563	3,601	3,068	3,529	3,617
確保 方 策	特定教育 保育施設	2,410	3,546	3,566	2,396	3,530	3,575	2,366	3,496	3,591
	特定地域型 保育事業	0	20	9	0	20	9	0	20	9
	確認を受けない 幼稚園	702	0	0	702	0	0	702	0	0
	認可外 保育施設	0	13	17	0	13	17	0	13	17
合計		3,112	3,579	3,592	3,098	3,563	3,601	3,068	3,529	3,617

◎出生数減少の影響は大きいものの、保育需要の高まりに加え、陸上自衛隊の水陸機動団の創設等に伴う乳幼児人口の上振れ要因により、教育・保育の量に関しては、計画策定当初の見込みと比し、減少幅は緩やかになるとの想定のもと修正を行うこととする。

◎1～3号認定それぞれについて、乳幼児人口の上振れ要因を考慮する中で、平成 27、28 年度の入所児童数等の実績を踏まえ、年度途中での入所希望も含み置いた量の見込みとなるよう修正する。

◎なお、量の見込み全体としては、ほぼ横ばい(微減)での推移となるが、3号認定における量の見込みの増、あるいは地域的なバランス等といった事象にあたり、保育所等の整備も含め適切に方策を講じることも視野に入れながら対応していく必要がある。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

①利用者支援事業

【事業内容】

◇子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行うとともに、関係機関と連絡調整を実施する事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(設置か所数)	1か所 1か所	1か所 1か所	1か所	1か所	1か所

◇子育て家庭の個別ニーズを把握し、相談や情報提供を行うことによって、適切な事業や関係機関へ繋ぐ支援を実施。

※保育コンシェルジュによる相談支援〔利用者支援事業:特定型〕を通じた対応。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (設置か所数)	1か所 2か所	1か所 2か所	1か所 2か所
確保方策 (設置か所数)	1か所 2か所	1か所 2か所	1か所 2か所

◎本市における妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援ニーズの高まりを受け、平成 29 年 4 月に子ども保健課内において、子育て世代包括支援センター事業〔利用者支援事業:母子保健型〕と妊娠・出産包括支援事業に係る個別の相談場所を「ままんち させぼ」という名称で開設。

◎上記の動向等を踏まえ、平成 29 年度以降における量の見込みについて、設置か所数を 2 か所に上方修正するとともに、それに応じる形で確保方策も同様に取り扱うこととする。

②地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

◇乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

◇通常の支援事業としては、「交流の場の提供・交流促進」「子育てに関する相談・援助」「地域の子育て関連情報の提供」「子育て・子育て支援に関する講習」等。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(月あたり延べ 利用人数)	8,800 人 9,726 人	8,800 人 10,123 人	8,800 人	8,800 人	8,800 人

◇地域の子育てを支援するため、親子遊びなど乳幼児とその保護者の交流を促す場を設け、育児講座や育児相談などを開催。

※当該事業のニーズの高まり等から、月あたり延べ利用人数については、当初の見込みを上回って推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (月あたり延べ 利用人数)	8,800 人 10,000 人	8,800 人 10,000 人	8,800 人 10,000 人
確保方策 (開設か所数)	11か所 10か所	11か所 10か所	11か所 10か所

◎平成 29 年 3 月末をもって私立保育所 1 箇所が地域子育て支援センターを廃止。

◎平成 29 年度以降における量の見込みについては、認定こども園の子育て支援機能や佐世保市子ども保健課からの保健師の派遣など、関連する機能や取組み等による影響を見ながら、対応方策を整理していく必要もあることから、当面の取扱いとして、直近(平成 28 年度)の実績をベースに横ばいの方向で修正する。

◎平成 29 年度以降における確保方策に関しては、平成 29 年 4 月時点の開設か所数をもって対応することとする。

③妊婦健康診査

【事業内容】

◇妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(受診人数) (延べ受診回数)	2,370 人 28,440 回 <u>2,360 人</u> <u>26,284 回</u>	2,340 人 28,080 回 <u>2,259 人</u> <u>25,227 回</u>	2,300 人 27,600 回	2,270 人 27,240 回	2,220 人 26,640 回

◇妊娠中の健康管理ができるように、全ての妊婦に対し、産婦人科での妊婦健康診査受診料の助成を実施。

※計画策定当初における推計児童数からの下振れが主な要因となり、受診人数・延べ受診回数ともに見込みを下回って推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (受診人数) (延べ受診回数)	2,300 人 27,600 回 <u>2,260 人</u> <u>25,230 回</u>	2,270 人 27,240 回 <u>2,260 人</u> <u>25,230 回</u>	2,220 人 26,640 回 <u>2,260 人</u> <u>25,230 回</u>
確保方策	*実施場所：医療機関 *実施時期：随時実施 <u>*実施場所：医療機関 *実施時期：随時実施</u>		

◎補正後の推計児童数に、陸上自衛隊の水陸機動団の創設等による上振れの変動要素を加味し推移を考慮する中で、平成 29 年度以降における量の見込みについては、直近(平成 28 年度)の実績をベースに横ばいの方向で修正する。

◎確保方策については、現行どおり取り扱うこととする。

④乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

◇生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握を実施。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(対象者数)	2,140 人 2,047 人	2,120 人 1,929 人	2,080 人	2,050 人	2,000 人

◇家庭訪問員の資質向上を図るため、専門家による研修や訪問員相互の研修を実施。

※計画策定当初における推計児童数からの下振れが主な要因となり、対象者数は見込みを下回って推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (対象者数)	2,080 人 1,930 人	2,050 人 1,930 人	2,000 人 1,930 人
確保方策 (実施体制)	* 市(子ども保健課)において実施。家庭訪問員が訪問。 * 家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。 * 市(子ども保健課)において実施。家庭訪問員が訪問。 * 家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。		

◎補正後の推計児童数に、陸上自衛隊の水陸機動団の創設等による上振れの変動要素を加味し推移を考慮する中で、平成29年度以降における量の見込みについては、直近(平成28年度)の実績をベースに横ばいの方向で修正する。

◎確保方策については、現行どおり取り扱うこととする。

⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業内容】

- ◇児童の養育に係わる支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施することで、当該家庭において安定した児童の養育が行えるようにする事業。（家事支援、育児に係る相談【母子相談、母の身体的・精神的不調状態に対する相談、未熟児・多胎児等に対する育児相談、保護者に対する育児支援等】）
- ◇虐待問題や子育て家庭の抱える様々な問題に対する予防や対応などを協議し、関係施設・機関等とともに包括的にサポートを行う事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(延べ人数)	280 人 177 人	280 人 198 人	280 人	280 人	280 人

- ◇虐待の未然防止や自立に向けて家庭内で適切な養育環境が継続できるよう、助産師や支援員が訪問し、家事支援及び育児支援を実施。
- ◇育児支援等が必要な保護者・家庭を早期に発見するため、産科、小児科医療機関などの関係機関と連携。

※計画策定当初における利用実績を踏まえたニーズ等を一定反映した見込み量に対し、延べ人数はその範疇で推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (延べ人数)	280 人 280 人	280 人 280 人	280 人 280 人
確保方策 (実施体制)	＊市(子ども保健課)において実施。養育支援家庭訪問員、養育支援助産師が訪問。 ＊1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。 ＊「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の定期的な委員会や検討会、必要時の個別ケース会議を開催。 ＊市(子ども保健課)において実施。養育支援家庭訪問員、養育支援助産師が訪問。 ＊1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。 ＊「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の定期的な委員会や検討会、必要時の個別ケース会議を開催。		

◎当該事業のニーズ等に係る目安としての量の見込み、及び実施体制に係る確保方策については、現行どおり取り扱うこととする。

⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)

【事業内容】

◇保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(延べ利用人数)	98 人 70 人	98 人 51 人	98 人	98 人	98 人

◇保護者の疾病等の理由により、一時的に養育に欠けることとなる児童がいたため、委託契約を交わしている児童養護施設等にて、子育て短期事業を活用。

※計画策定当初の利用実績を踏まえたニーズ等を一定反映した見込み量に対し、延べ人数はその範疇で推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (延べ利用人数)	98 人 98 人	98 人 98 人	98 人 98 人
確保方策 (延べ利用人数)	98 人 98 人	98 人 98 人	98 人 98 人

◎当該事業のニーズ等に係る目安としての量の見込み、及び確保方策については、現行どおり取り扱うこととする。

①ファミリーサポートセンター事業

【事業内容】

◇乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(延べ利用人数)	1,150 人 <u>1,311 人</u>	1,300 人 <u>1,541 人</u>	1,400 人	1,400 人	1,400 人

◇子育て中の保護者のため、適切な援助を提供。会員の交流を図る交流会を実施。

※「母子手帳交付」「4 か月健診」の際の会場前での広報活動、初回無料お試し券の発行等による効果もあり、会員数は増加傾向で、延べ利用人数についても、当初の見込みを上回って推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (延べ利用人数)	1,400 人 <u>1,700 人</u>	1,400 人 <u>1,700 人</u>	1,400 人 <u>1,700 人</u>
確保方策 (延べ利用人数)	1,400 人 <u>1,700 人</u>	1,400 人 <u>1,700 人</u>	1,400 人 <u>1,700 人</u>

◎当該事業に係る実績の推移(増加傾向)を踏まえ、今後における各種取組みの効果等を考慮する中で、平成 29 年度以降における量の見込み及び確保方策については、上方修正を行うこととする。

⑧一時預かり事業

【事業内容】

◇家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。

【事業構成】

一般型	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所や地域子育て支援拠点のほか、利便性の高い場所で、児童を一時的に預かり、必要な保育を行う事業。
基幹型加算	通常の利用範囲を超えて、土曜日、日曜日、国民の祝日等の開所及び1日9時間以上の開所を行う事業に対する加算。
幼稚園型	現行の預かり保育については一時預かり事業としての扱いになる。 (在園児の預かり保育を行う事業)
余裕活用型	認定こども園、保育所、小規模保育等において、利用児童数が定員に達していない場合において定員まで一時預かり事業として受け入れることができるもの。(新たな類型)
訪問型	地域型保育給付の居宅訪問型保育に準じ、保育の必要性の認定を受けない児童についての訪問事業。(新たな類型)

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
幼稚園在園児 (延べ利用人数) [1号認定]	53,540 人 85,777 人	53,080 人 93,376 人	52,230 人	51,860 人	51,040 人
幼稚園在園児 (延べ利用人数) [2号認定]	149,790 人 —	148,440 人 —	146,110 人	145,500 人	143,290 人
幼稚園在園児 (延べ利用人数) 【合 計】	203,330 人 85,777 人	201,520 人 93,376 人	198,340 人	197,360 人	194,330 人

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
幼稚園在園児 以 外 (延べ利用人数)	10,550 人 7,396 人	10,440 人 7,002 人	10,310 人	10,200 人	10,060 人

◇「幼稚園型」について、待機児童解消と子育てしやすい環境整備のため、認定こども園及び幼稚園に業務を委託して実施。

◇「一般型」について、安心して子育てができる環境整備のため、実施施設に補助を実施。

※量の見込みについて、幼稚園在園児のうち1号認定及び2号認定として整理したものについては、幼稚園を利用する者は全て「1号認定」となっており、まず、これらの内訳における実績としての把握が困難なこと、また、実績とのかい離が生じていることを踏まえ、計画内容を整理する必要がある。

※幼稚園在園児以外については、自主事業で実施している施設の状況把握を進める中で、実績とのかい離も見られることから、計画内容を整理する必要がある。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み 幼稚園在園児 (延べ利用人数)	198,340 人 <u>93,000 人</u>	197,360 人 <u>93,000 人</u>	194,330 人 <u>93,000 人</u>
確保方策 幼稚園在園児 (延べ利用人数)	198,340 人 <u>93,000 人</u>	197,360 人 <u>93,000 人</u>	194,330 人 <u>93,000 人</u>

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み 幼稚園在園児 以 外 (延べ利用人数)	10,310 人 <u>6,650 人</u>	10,200 人 <u>6,320 人</u>	10,060 人 <u>6,000 人</u>
確保方策 幼稚園在園児 以 外 (延べ利用人数)	10,310 人 <u>6,650 人</u>	10,200 人 <u>6,320 人</u>	10,060 人 <u>6,000 人</u>

◎幼稚園在園児については、直近(平成 28 年度)の実績をベースに横ばいの方向で修正し、幼稚園在園児以外の者については、実績値の推移を参考に修正を行うこととする。なお、いずれの場合に関しても、今後の実績に係る動向等を見ながら、方向性を見定めを行うための検討を進める。

◎確保方策の方向性としては、円滑な事業実施を進めるため、上記の量の見込み(修正)に応じて、供給の確保(修正)を図ることとする。

⑨延長保育事業(時間外保育)

【事業内容】

◇保育認定を受けた子どもについて、認定こども園、保育所等において、通常の 11 時間の保育時間を超えて保育を実施する事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(利用実人数)	4,060 人 <u>3,600 人</u>	4,020 人 <u>3,707 人</u>	3,970 人	3,930 人	3,870 人

◇保護者の就労形態の多様化に対応するため、実施する施設に補助の実施。

※計画策定当初の推計児童数からの下振れ、当該事業のニーズに係る目安とのかい離が主な要因となり、利用実人数は見込みを下回って推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (利用実人数)	3,970 人 <u>3,970 人</u>	3,930 人 <u>3,930 人</u>	3,870 人 <u>3,870 人</u>
確保方策 (利用実人数)	3,970 人 <u>3,970 人</u>	3,930 人 <u>3,930 人</u>	3,870 人 <u>3,870 人</u>

◎利用実人数は計画策定当初の見込みから下回って推移しているが、平成 28 年度における当初値とのかい離は 10 %以内に留まっていることを踏まえ、引き続き、今後の実績動向等を見ながら、対応方策を整理していくこととする。よって、量の見込み及び確保方策については、中間年の見直しは行わず、現行どおりの取扱いとする。

⑩病児保育事業

【事業内容】

◇児童が発熱等急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(延べ利用人数)	5,730 人 3,049 人	5,670 人 3,180 人	5,600 人	5,540 人	5,460 人

◇就労世帯の育児支援のため、市内 5 か所の病児保育室に運営を委託して実施。

※計画策定当初の推計児童数からの下振れ、当該事業のニーズに係る目安とのかい離が主な要因となり、利用実人数は見込みを下回っているものの、その推移においては増加傾向が見られる。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (延べ利用人数)	5,600 人 3,200 人	5,540 人 3,200 人	5,460 人 3,200 人
確保方策 (延べ利用人数)	14,112 人 9,702 人	14,112 人 9,702 人	14,112 人 9,702 人

◎量の見込みについては、計画策定当初の数値は下回っているものの、増加傾向で推移している状況等を考慮する中で、直近(平成 28 年度)の実績をベースに横ばいの方向で修正を行うこととする。

◎確保方策については、現在の受け皿に係る目安として、現行の利用定員をもって数値を修正する。

⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【事業内容】

◇保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や学校が休みの時などに、保護者が帰宅するまでの時間に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

【量の見込みの点検・評価】

項 目	平成 27 年度 (見込み／実績)	平成 28 年度 (見込み／実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度 (見込み)
(利用実人数)	2,659 人 2,034 人	2,670 人 2,287 人	2,698 人	2,694 人	2,686 人

◇保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童のため、放課後や学校が休みの時などに保護者が帰宅するまでの時間に適切な遊びや生活の場を提供。

※計画策定当初のニーズ調査等の結果を一定反映した当初の見込み量に対し、利用実人数は多少下回ってはいるが、増加傾向で推移している。



《量の見込みと確保方策の見直し[案]～今後の方向性・課題》

項 目	平成 29 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 30 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)	平成 31 年度 (上段:当初値／下段:見直し値)
量の見込み (利用実人数)	2,698 人 2,698 人	2,694 人 2,694 人	2,686 人 2,686 人
確保方策 (利用実人数)	2,846 人 2,846 人	2,846 人 2,846 人	2,846 人 2,846 人

◎計画策定以降における当該事業の実績の推移(増加傾向)やニーズ調査の結果を踏まえた整備方針等を踏まえる中で、当該事業のニーズ等に係る目安(計画値)としての量の見込み、及び確保方策については、現行どおり取り扱うこととする。